

# 法務総合研究所研究部報告

4

## —非行少年の特質に関する研究—

はしがき .....	河 内 悠 紀...	i
要旨紹介 .....	柳 俊 夫...	ii
少年鑑別所収容少年の特質 .....	福 田 美喜子...	1
	浜 井 浩 一	
	遠 藤 隆 行	
非行少年の生活意識と価値観 .....	福 田 美喜子...	85
	松 田 美智子	
	吉 田 研一郎	
	中 野 陽 子	
	浜 井 浩 一	
	遠 藤 隆 行	
	橋 本 三保子	
	中 島 富美子	
	田 中 一 哉	
	古 田 康 輔	

1999

法務総合研究所

## は し が き

法務総合研究所研究部が最近実施した研究調査の結果をとりまとめ、ここに研究部報告第4号を刊行する。

当研究部では、法務省管下の検察、矯正、更生保護等の各分野で豊富な実務経験を有する研究官及び研究官補が、その専門知識を活用し、総合的な立場から、刑事政策に関する実証的な調査研究を行い、従来は研究部紀要として、平成9年からは研究部報告として発表してきたところである。

研究部報告第4号として報告する調査研究は、「少年鑑別所収容少年の特質」及び「非行少年の生活意識と価値観」であり、前者は、最近10年間の少年鑑別所収容少年の特質を見たものであり、後者は、少年院在院者、少年鑑別所収容少年及び短期保護観察処分少年に対して行った生活意識や価値観に関するアンケート調査を集計分析したものである。

近年、少年非行が増加し、その凶悪化や非行少年の質的变化が社会的な論議を呼んでいるところであるが、本報告では、平成10年版犯罪白書において特集した「少年非行の動向と非行少年の処遇」の中で記述した上記の調査結果を、より深く、より広範に分析・検討して掲載している。

少年非行の動向や非行少年の特質に関しては、考察すべき要因が複雑多岐にわたっており、少年非行についての調査研究は、様々な角度から、分析・検討がなされなければならないが、これら二つの調査研究が、部内はもとより、関係各界において活用されることがあれば、幸いである。

なお、今回の調査研究の実施に当たり、御理解と御協力を賜った法務省矯正局及び保護局を始め、矯正施設、更生保護機関の関係各位にも、心からの謝意を表する次第である。

平成11年3月

法務総合研究所長

河内悠紀

## 要 旨 紹 介

この研究部報告には、2編の報告が掲載されているが、その利用の参考のため、各報告の要旨を紹介する。

「少年鑑別所収容少年の特質」は、法務省矯正局の資料及び法務総合研究所の特別調査に基づき、昭和63年から平成9年までの最近10年間における少年鑑別所収容少年について、その特質を見たものである。

まず、少年鑑別所収容少年全体の特質の主なものは、次のとおりである。

- ① 少年の教育程度が高くなってきており、実父母率及び保護者の生活程度が中程度以上の者の比率が上昇し、親の養育態度や親への態度が好転している。
- ② その反面、家族間の交流不足や家庭の指導力欠如の比率が上昇し、家庭の基本的な機能の低下がうかがわれる。
- ③ 少年鑑別所に入所する前の問題行動の態様が変化しており、薬物使用がシンナーから覚せい剤へ移行し、常習者が増加しているほか、暴走行為、万引きなどの常習者も増加し、これらの行為に対する抵抗感が薄れてきている。
- ④ 在宅保護歴、保護施設歴のない者の比率が上昇している。

また、少年鑑別所への入所者数が多い非行（窃盗、道路交通法違反、傷害、恐喝、強盗、殺人、虞犯、毒劇法違反及び覚せい剤取締法違反）を取り上げ、非行名別又は男女別の特質を分析し、さらに、殺人及び強盗の凶悪事犯少年については、特別調査結果を中心に、その特質及び被害者の特質をも分析したが、これらの主な結果は、次のとおりである。

- ① 凶悪事犯少年の特質としては、いじめ加害・被害体験、家庭内暴力及び自殺未遂の経験者の比率は、殺人事犯少年の方が強盗事犯少年より高くなっている。
- ② 少年凶悪事犯の被害者の特質としては、殺人事犯では親族（内縁を含む。）が、強盗事犯では行きずりが、それぞれ被害者となることが最も多くなっている。犯行動機は、殺人事犯では憤まん・激情が、強盗事犯では金銭目的が、それぞれ最も多くなっている。

「非行少年の生活意識と価値観」は、現代の非行少年がどのような生活意識や価値観を持っているかを把握するとともに、過去における同種調査の結果との相違を明らかにし、また、非行性の深度との関係を考察することを目的として、①少年鑑別所在所少年、②少年院在院少年、③短期保護観察少年を対象として、意識調査を行ったものである。

まず、非行少年の意識の変化を分析するため、少年鑑別所在所少年を対象として、原則として男女別に前回調査結果との比較を行った結果、次のことが明らかとなった。

- ① 不信感、孤立感、無力感、被害感など、前回調査で指摘された非行少年の強い不適応感が、今回の調査ではやや軽減されてきている。
- ② 上記のとおり否定的な自己意識は薄らいできているが、今の自分の生き方に対する満足度は、特に男子では、前回よりむしろ低下している。
- ③ 家族についての受け止め方が好転し、非行少年を取り巻く身近な人間関係における家族のもつ意味が大きくなっていることがうかがえる。
- ④ 身近な人間関係の中で、友達・恋人等が依然として大きな意味をもっていることは変わらないが、

友達等との関係の持ち方や友達に対する意識が変化してきていることがうかがえる。

次に、非行性の深度による生活意識や価値観の相違を見るために、少年院在院少年と、非行性がそれほど進んでおらず、短期間の保護観察によって改善更生が期待できる者が対象とされている短期保護観察少年との比較を行った。その結果、次のことが明らかとなった。

- ① 非行性が進んでいる者の方が、今の自分の生き方、家庭生活及び友達づきあいについて満足とする者の比率が低く、自分に対する否定的意識が強い。
- ② 非行性が進んでいる者の方が、家族との交流が希薄となり、自分の親の養育態度に問題を感じる者の比率が高くなっている。親の自分に対する関心の希薄さに不満を感じている者が多い。
- ③ 友達関係では、特に男子で、非行性の深度が進むに従い、心理的にやや隔たりのある関係になる傾向が見られる。
- ④ 少年の身近な人間関係の焦点は、男女とも、非行性の深度が進むに従い、親、兄弟姉妹から同性・異性の友達、先輩へ、あるいは同性の友達・仲間から異性の友達・恋人、先輩へと移動していく傾向が見られる。
- ⑤ 非行性の進んでいる者の方が、同世代の少年の中に、付和雷同的で群れたがる傾向、せつな的で情緒的にも不安定な傾向等をかなり強く感じている。

これらの調査研究の結果が広く各方面で利用されることを希望する。

研究第一部長

柳 俊 夫